第

第6章 モーターボート競走

第1節 モーターボート競走とは

モーターボート競走(以下「競走」という。)は、いわゆるボートレースのことであり、競馬、競輪、オートレースと同じく公営競技の一つである。他の公営競技とは異な

り水面で行われる競技であり、6 艇のモーターボートが1 周 600 メートルの競走水面を3 周して着順を決定する。

また、日本発祥の公営競技であり、1952年 4月に長崎県の大村競走場で初めて開催され て以降、現在では全国24場で熱戦が繰り広げ られており、健全な大衆レジャーとして広く 社会に定着している。



第2節 モーターボート競走の仕組み

(1)競走の目的

競走は、①海事関連事業(造船関連事業・海難防止事業等)の振興、②公益事業(観光事業・体育事業等)の振興、③地方財政の改善を図ることを目的として、1951年に制定されたモーターボート競走法(以下「競走法」という。)に基づき、1952年から実施されている。

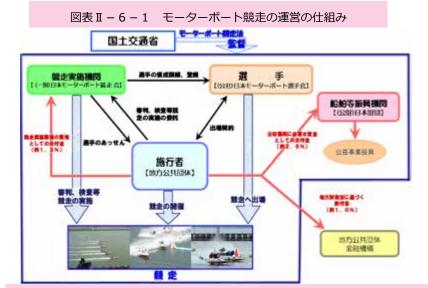
(2)競走の運営

競走は、国土交通大臣の許可を受けて設置された、全国に 24 ある競走場で実施されており、都道府県又は総務大臣の指定を受けた市町村(以下「施行者」という。)が行っている。現在、施行者数は 36 (県1、施行組合 15、市19、町1:施行者構成自治体数は 105)であり、年間延べ 4,400 日前後の競走が開催されている。競走に出場する選手や競走に使用するボート、モーターの検査、競走の審判等、競走の競技に関する事務については、競走法に基づく競走実施機関として指定を受けた(一財)日本モーターボート競走会(以下「競走会」という。)が、施行者から委託を受けて実施している。

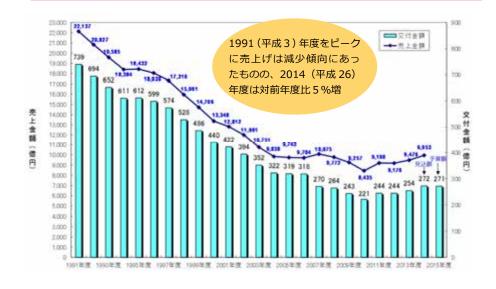
(3)売上金額の推移

競走の売上金額は、1991 年度の2兆2,137億円をピークに年々減少し、2013年度に

はピーク時の約4割程度であったが、その後緩やかに増加しており、2014年度は対前年度比5%増の9,953億円と1兆円まであと少しのところまで回復を見せている。



図表 II - 6 - 2 モーターボート競走の売上金額及び(公財)日本財団への 交付金額の推移



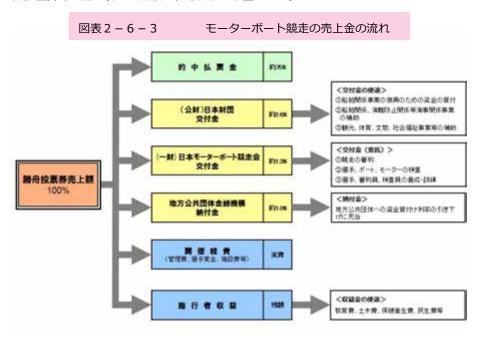
第

第Ⅱ部 海事の現状とその課題

第6章 モーターボート競走

(4) 売上金の配分

競走の売上金のうち、その約75%は、施行者から舟券的中者へ払い戻される。残りの約25%については、約2.6%が施行者から船舶等振興機関(競走法に基づき(公財)日本財団を指定)に交付され、海事関連事業及び公益事業への補助事業等に活用されている。また、約1.0%が施行者から地方公共団体金融機構へ納付され、当該機構が行う地方公共団体への貸付の金利の引き下げに充当されている。さらに、約1.3%が競走の競技に関する事務の委託費として、施行者から競走実施機関(競走会)へ交付されている。これらの法定経費を売上金から差し引いた残額(売上金の約20%)から、さらに競走の開催経費等を差し引いた金額が、施行者の収益となる。



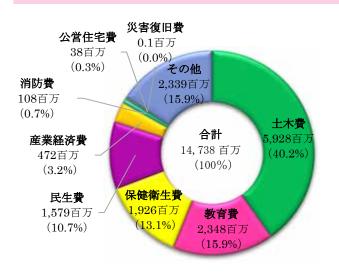
① 船舶等振興機関への交付金の使途 (海事振興・公益振興)

船舶等振興機関(日本財団)は、施行者から交付金を受け入れ、造船関係事業者への 資金の貸付事業、海事関連事業や公益事業への補助事業等を実施している。補助事業に ついては、具体的には、造船技術の研究開発、海事関係人材の育成、海洋教育の推進、 観光に関する調査研究、スポーツの普及振興、福祉車両の配備、障害者支援、東日本大 震災復興支援などの事業に補助を行っている。こうした仕組みにより、公益性が確保さ れ、競走法の目的である海事関連事業の振興及び公益事業の振興が図られている。

② 施行者の収益金の使途(地方財政の改善)

施行者は、収益の一部を当該施行者の一般会計に繰り出し、社会福祉、医療、教育文化、体育等に関する施策の実施に必要な経費に充てている。具体的には、学校建設・改修や図書館図書の充実等の教育費、土地区画整理事業や道路・橋・上下水道等整備事業等の土木費などに充てられている。施行者の一般会計への繰出金は、2013年度は約147億円、1952年からの累計では約3兆8,529億円となっている。こうした仕組みにより、競走法の目的の一つである地方財政の改善が図られている。

図表2-6-4 施行者収益の使途別占有率(2013年度)



第3節 モーターボート競走事業の発展に向けた取組

国土交通省は、施行者・競走会等の競走関係者と協力して、競走の公正かつ円滑な実施及び競走事業の健全な発展と社会的意義の実現を図ることとしており、競走関係者は様々な取り組みを進めている。

(1) 場外発売場の設置等

場外発売場は、競走場外で舟券の発売を行う施設であり、全国で 62 ヶ所設置されている。2014年度は4ヶ所(兵庫県朝来市、山口県下関市、宮崎県宮崎市、静岡県駿東郡

第

音

小山町)が新たに設置された。また、お客様の利便性の向上を図るために競走場の敷地 内に設置され、入場しなくても舟券が購入できる施設である外向発売所については、宮 島競走場に全国で21ヶ所目の外向発売所が2014年度に新設された。

(2) 女子グレード競走の新設

人気が高い女子選手が出場する競走の注目度を高めるため、競走会はGⅡグレード競 走として「レディースオールスター競走」を新設することとした(2016年度より開催予 定)。この競走は、既存のSG競走ボートレースオールスター(笹川賞)と同様に、ファ ン投票により出場選手を決定する仕組みとなっている。この新設により、現在年間の後 半に集中している女子のグレードレースについて、年間の前半に新たなグレードレース を設けることで話題性を提供し、年末のGI競走クイーンズクライマックス(賞金女王 決定戦)まで年間を通じた女子グレード競走が整備された。

(3) メダル表彰制度

2014 年度より新たな表彰制度として、最高峰グレードに位置付けられているSG競 走のうち、ボートレースオールスター(笹川賞)、ボートレースメモリアル(モーターボ ート記念)、ボートレースダービー(全日本選手権)、グランプリ(賞金王決定戦)ボー トレースクラシック(鳳凰賞)において、優勝戦の1着から3着の選手に対してメダル が贈呈されることとなり、加えて当該5競走全てにおいて優勝した選手には、グランド スラム達成の偉業を称え、3億円相当の金塊が贈呈されることとなった。これにより、 選手のモチベーションの向上及びSG競走の更なる盛り上げを図っている。

(4) アンテナショップの設置

モーターボート競走の認知度向上とイメージアップのため、全国でアンテナショップ が設置されている。2014年度は、札幌、仙台、軽井沢、那覇に続く5店舗目を大阪・西 心斎橋に、さらに 2015 年4月には、6店舗目を名古屋・栄にオープンした。これらの アンテナショップでは、モーターボート競走にあまり馴染みのない方々にその魅力を伝 えるため、競走のイメージ映像や実物のボートの展示等を行うとともに、6艇のモータ ーボートの6色にちなんだカクテル等のオリジナルメニューを提供している。

(5) C Mの全国展開

全国広報については、2014年末から新たなイメージキャラクターとしてメンバー を一新させた6名の個性的な女性たちが演じる「ボートニャー」が、音楽に合わせてダ ンスを披露するテレビCMが放映されている。

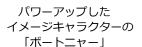




名古屋・栄のアンテナショップの店内



静岡県で初の場外発売場 ミニボートピア富士おやま





第

音

モーターボート競走の収益金。交付金って何に使われるの?

意外なところで社会の役に立っているモーターボート競走の売上金。 2015年度は「ハンセン病制圧活動」と、富田林市・八尾市による消防・防 災活動をご紹介します。

☆日本財団への交付金を活用した「ハンセン病制圧活動」☆ ハンセン病とは?

ハンセン病は、末端神経と皮膚に病変を起こす病気ですが、感染力は弱く、既に薬と治療法が確立されているにも関わらず、現在も患者や回復者に対しては偏見や差別が根強く残っています。1991年のWHO(世界保健機関)の総会において、2000

年末までに公衆衛生上の問題としてのハンセン病の制圧を目指すことが決議され、また具体的な目標として、人口1万人当たりの患者数が1人未満になることが掲げられました。2014年末の時点では、ブラジルの1カ国を除いてすべての国でこの目標は達成されています。しかしながら、依然として世界



におけるハンセン病の新規患者数は年間約20万人(2013年現在)おり、現在も世界では多くの人々がこの病気に苦しんでいます。

2014年度の日本財団とハンセン病の関わり

モーターボート競走法に基づき船舶等振興機関として指定されている(公財)日本財団では、モーターボート競走の交付金を活用し、ハンセン病の制圧に取り組んでいます。2014年度から実施している事業として、「DPI(障害者インターナショナル)」による「障害者運動とハンセン病回復者の関係強化事業」が挙げられます。ハンセン病回復者の団体運動は、障害者運動と比較すると必ずしも社会的に十分認知されるまでには至っておらず、また障害者運動関係者の中でも理解と関心が弱いという問題がありました。そこで、本事業はハンセン病回復者と障害者団体の連携を強化することで、ハンセン病回復者リーダーの能力が向上し、ひいてはハンセン病回復者の権利擁護につながることを目標としています。その他、ブラジルにおいてはハンセン病に関する情報提供、相談受付を通話料無料の電話及びインターネットを通じて行う事業を支援する等、ハンセン病制圧のための様々な取り組みに関わっています。

2015年はグローバル・アピールの年

日本財団はハンセン病の差別撤廃を世界に訴える「グローバル・アピール式典」を世界ハンセン病の日(1月の最終日曜日)に合わせて毎年開催しています。節目となる10年目の2015年は、初めて東京での開催となりました。日本においても、わずか10数年

前に旅館においてハンセン病回復者の宿泊を拒否する事件が起きる等、差別は残っています。病気としての制圧から長い時間が経過している日本においても、グローバル・アピールを発表することで、ハンセン病について改めて考える機会を提供しています。日本財団は「日本発」のキャンペーン活動を継続して実施していくため、2016年のグローバル・アピールも再度日本で開催する予定です。



☆施行者収益金を活用した、富田林市・八尾市による消防・防災活動☆

富田林市と八尾市は、住之江競走場の施行者構成自治体であり、モーターボート競走の収益金を消防・防災の活動や設備に活用しています。富田林市消防団は2013年で100周年を迎え、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、火災発生時にお

ける救助活動等に従事し、地域住民の生命や財産を守るために活躍しています。 富田林市消防団の消防車両の車体には「ボートレース収益金還元車両」と明記がされています。また、八尾市消防本部においても、「40m級はしご車」を 2011 年に更新整備し、消防署に配備しています。このはしご車の特徴として、はしご部に「伸縮水路管装置」が装備されています



が、これにより放水するまでの時間が大幅に短縮され、より効率的な消防活動が可能に なりました。

254

第

音





全国 競走場

樂

訪



-3月27日、新スタンド オープン!

概要

新スタンド外観





長崎県大村市にある、1952 年に全国 24場の中で1番最初に誕生したボートレース場です。

大村市が主催をしており、最終レースを17時以降に行う薄暮開催を行っています。薄暮にレースを行うことで、仕事帰りの会社員も足を運ぶことができます。また、2015年3月27日に帆船をイメージした新スタンドをオープンしました。5月26日からはファン投票により出場選手が決定するボートレースオールスター(笹川賞)が6日間開催されます。

特別観覧席

マスコットキャラクター

大村競走場のマスコットキャラクターは、「ターンマーク坊や」 といいます。頭に被っている赤と白のソフトクリームのようなも のは、選手達が水面でボートを旋回させる目印となっているター ンマークをイメージしています。碇のようなもので固定している ので、風が吹いても流されることはありません。競走において重 要なこのターンマークも大時計同様、大村市が発案しました。



ターンマーク坊や

歴史

昭和 26 年 6 月にモーターボート競走法が制定公布されると、主催している大村市は競走場を誘致するため、県内の有力候補地であった時津町との競合を制し、日本初の競走場を設置することとなりました。その後、すべて手さぐりで設備を整え、それまでなかった大きさの大時計を作るといった課題をクリアしていきました。並行して大村市に選手養成会が発足、選手やボート・モーターの登録を行うモーターボート競走会連合会(現在の(一財)日本モーターボート競走会)発足後、昭和 27 年 4 月 6 日にモーターボート競走初開催が行われました。なお初開催は3 日間で全国から1万7000人の観客が押し寄せました。





初開催時のポスター

グルメ&イベント

競走場内のフードコートでは長崎名物の「ちゃんぽん」、「皿うどん」、「佐世保バーガー」など5店舗からお好みの食事を楽しめます。「シーウォーカーズカフェ」ではレースを生観戦しながら食事ができます。



大村本場レース開催時の土曜・日曜・祝日は「ターンマーク坊やふわふわ」が出現し、お子様も楽しむことができます。













256